

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により受注者を選定するので、次のとおり公募する。

令和8年4月10日

社会福祉法人
千葉県身体障害者福祉事業団
理事長 高橋 昌伸

1 委託業務概要

(1) 業 務 名

千葉県千葉リハビリテーションセンター入所者給食業務

(2) 実 施 場 所

千葉市緑区誉田町1丁目45番2

千葉県千葉リハビリテーションセンター

(3) 業 務 内 容

本件業務は、千葉県千葉リハビリテーションセンター施設整備における令和8年度第1期建設工事完了後（外来診療棟の共用開始）の千葉県千葉リハビリテーションセンター内施設（医療施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援センター及び障害者支援施設）の入所者及び通所者等に提供する給食に関する次の業務を委託するものである。

ア 献立作成業務（献立作成、食数集計等）

イ 調理業務（一般食及び特別食等）

ウ 調理関連業務（盛付、配膳・下膳、食器洗浄・消毒等）

エ 給食材料調達業務（給食材料の発注、給食材料の検収等）

オ その他業務（業務従事者の教育・訓練、業務従事者の衛生管理、残菜及び塵芥の処理、そ族・昆虫等の侵入防止処置等）

(4) 契 約 期 間

令和8年12月1日から令和10年3月31日まで（1年4ヶ月間）

(5) 予 算 上 限 額

総額 182,800,000円（税抜）

年額 137,100,000円（税抜）

※この金額を超えて提案した場合は失格とする。

※契約締結後、令和8年11月30日までの間に現委託者から業務の引継ぎを受けること。
また、当該引継ぎに係る費用は、新受託者の負担とする。

2 参加資格

本件業務委託に関する審査を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件請負業務の入札日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの厚生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

エ 入札日から過去1年以内において、賃金不払等で労働基準監督署から検察庁への書類

送検を受けていない者（ただし、不起訴となった場合は除く。）

- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託／給食）を有している者であること。
- (3) この提案書の提出公告の日から委託業者の決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加資格者指名停止等基準（昭和 57 年 12 月 1 日制定）に基づく指名停止を受けている日が含まれていないこと。
- (4) この提案書の提出公告の日から委託業者の決定の日までの間に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 一般社団法人医療関連サービス振興会による医療関連サービスマークの交付を受けている者であること。

3 手続等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒266-0005

千葉市緑区誉田町 1 丁目 4 5 番 2

千葉県千葉リハビリテーションセンター 事務局総務部医事経営企画室

電 話 043-291-1831（内線 445）

電子メール kyushoku1@chiba-reha.jp

- (2) 仕様書等の交付期間、交付場所

- ア 交付期間 令和 8 年 4 月 10 日（金）から令和 8 年 4 月 23 日（木）まで
（土日祝日を除く。交付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで）
- イ 交付場所 (1) に同じ。
- ウ 交付方法 1 社につき 1 部を無料で現地にて交付

4 参加申込み及び参加資格審査

- (1) この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申込書類等」という。）を提出期限までにこの公告の 3（1）まで持参、郵送、メールのいずれかにより提出してください。

- ア 参加申込書（様式 1・1 部）
- イ 誓約書（様式 2・1 部）
- ウ 委任状（様式 3・1 部）
- エ 会社概要（様式 4・1 部）
- オ 受託実績（様式 5・1 部）
- カ 前期分の決算報告書（財務諸表）（任意様式・1 部）
- キ 千葉県発行の「入札参加資格決定通知書」の写し（1 部）

- (2) 参加申込書類等の提出期限は、令和 8 年 4 月 23 日（木）午後 5 時までとします。事故等により申込書類等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

- (3) 提出した申込書類等は、引換え、書換え、撤回等を行うことはできません。

- (4) 当事業団は、申込書類等を基に資格要件について参加資格の審査をします。審査結果は、令和 8 年 4 月 28 日（火）までに参加申込みをした参加希望者（以下「参加者」という。）に通知します。

5 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 参加申込書類を提出した者は、質問がある場合は、次のとおりメールにより「質問書」を提出すること。なお、メール以外による質問は受け付けない。

- ア 受付期間 令和 8 年 4 月 10 日（金）から令和 8 年 4 月 23 日（木）
午前 9 時から午後 5 時まで
- イ 提出先 この公告の 3（1）

(2) 質問に対する回答は、令和8年4月28日(火)午後5時までにメールにて回答する。

6 企画提案書等の提出

(1) この公募型プロポーザル方式の参加要件を満たすと認められた参加者は、次に掲げる書類及びその電子データ(以下「企画提案書等」という。)を提出期限までにこの公告の3(1)まで持参、郵送、メールのいずれかにより提出してください。

- ア 企画提案書(任意様式・正本1部、副本10部、電子データ)
- イ 見積書(様式6・1部)

(2) 企画提案書等の提出期限は、令和8年5月8日(金)午後12時までとします。事故等により企画提案書等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

7 委託業者選定審査会

(1) 日 時 令和8年5月14日(木)(詳細な時間は別途通知します。)

(2) 場 所 千葉県千葉リハビリテーションセンター
中央棟4階(医事経営企画室までお越しください)

(3) プレゼンテーション20分、質疑10分程度(計30分間)

(4) 出席者 出席者3名以内とする。

(5) その他

- ア プレゼンテーションは、提出した提案書に沿って行うこと。
- イ モニターに投影してプレゼンテーションを実施する場合は、提案書提出時に申し出ること。また、プレゼンテーション当日、HDMI端子が接続可能なパソコンを持参すること。

8 提案書の評価

(1) 審査項目

提案書の評価は、当事業団内に組織する審査会において次の事項について審査を行う。

審査項目	審査のポイント	配点
会社概要及び受託実績	・本件と同様の業務を病院から受託した実績	5
給食業務における基本方針及びセンターの特殊性における留意事項	・病院及び社会福祉施設に対する給食業務運営の基本的な考え方 ・現時点で理解している当センターの特殊性の理解及び留意事項	20
給食業務の運営に関する事項	・給食材料の基本方針、調達方法、品質確認体制等	10
	・給食業務の運営方法	10
	・従事者の配置体制及び研修・教育体制	10
	・本社及び支社等の支援体制(緊急時対応を含む)	10
	・昨今の社会情勢を考慮した従事者確保対策及びDX化等を用いた業務の効率化	10
フリー提案	・効果的かつ実現可能な業務提案	10
委託料	・見積額(提案額)	15

(2) 提案の無効に関する事項

次の事項に該当する場合は、その者の提案は無効とする。

- ア 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- イ 所定の日時及び場所に提案書を提出しないとき。
- ウ 同一の提案に対して、2以上の提案をしたとき。
- エ 同一の提案に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- オ 同一の提案に対して、2以上の代理人をしたとき。
- カ 提案に関して談合等の不正行為があったとき。

キ 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、又は認識しがたい見積り又は金額を訂正した見積りをしたとき。

ク その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件違反をしたとき。

(3) 提案書の提出にかかる留意事項

ア 企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とします。

イ 書類提出後の修正又は変更は一切認められません。

ウ 提出された書類は一切返却しません。

エ 提案書提出後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに千葉県身体障害者福祉事業団理事長あてに文書で届け出ること。

オ 受託業者の決定後、委託者が変更となった場合は当該決定が取消となる場合があります。

9 最優秀提案者の選定

(1) 審査委員毎の評価と順位付け

ア 審査委員が各提案書进行评估し、提案者毎に得点を算出する。

イ 得点に基づいて提案者の順位を付け、その順位を順位点とする。

(2) 順位点の合計による順位付け

ア 提案者毎に、各審査員の順位点を合計する。

イ 順位点の合計が少ない提案者を上位とする。

(3) 最優秀提案者の選定

ア 上記の方法で最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。

イ 最優秀提案者以外の者についても順位付けを行う。

ウ 同点の提案者が複数いた場合は、審査員の合議で順位を決定する。

10 受注者の決定

最優秀提案者と契約条件を協議の上、予算の範囲内で随意契約により契約を締結する。ただし、契約に関する協議が不調となった場合、順次次点以降の提案者に交渉権を移行する。

選定の結果については、令和8年5月下旬に提案者に対し通知予定。

11 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 当事業団経理規程細則第73条ただし書きに該当する場合は免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) この調達公告は、千葉県千葉リハビリテーションセンター施設整備に伴う令和8年度の外来診療棟の共用を予定としたものである。そのため、当該施設整備の予定等に変更が生じた場合、当該調達業務の仕様等に変更が生じる場合があります。

(参考：千葉県ホームページ「千葉県千葉リハビリテーションセンター施設整備」)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/shingikai/chibareha/index.html>